

子どものこころの相談室

東日本大震災後、それぞれに大変な思いをされてきたと思います。震災によるストレス反応は誰にでも現れますが、お子さんの場合も身体症状や日ごろ見られない行動で現れることがあります（裏面をご参照ください）。震災を体験していないお子さんでも、周りの影響を受け、ストレス反応を現すことがあります。

もしも、気になることがありましたら各区家庭健康課で開催しております『子どものこころの相談室』にご相談ください。児童精神科医と臨床心理士が相談に応じます。

各区家庭健康課「子どものこころの相談室」日程表

	青葉	宮城野	若林	太白	泉
H27年4月	8日	22日	21日	24日	7日
5月	18日	13日	26日	22日	18日
6月	15日	10日	16日	26日	30日
7月	27日	8日	28日	24日	13日
8月	17日	10日	18日	28日	4日
9月	30日	29日	29日	25日	7日
10月	26日	13日	20日	23日	5日
11月	16日	11日	24日	27日	30日
12月	21日	9日	15日	18日	22日
H28年1月	25日	13日	26日	22日	18日
2月	22日	16日	16日	26日	2日
3月	23日	22日	22日	18日	1日

※相談は、お住まいの区の家庭健康課又は総合支所保健福祉課で、お受けします。

相談したいことがございましたら、お気軽に下記へご連絡下さい。
事前予約制です。

【申し込み・問い合わせ】

青葉区家庭健康課	022 (225) 7211
青葉区宮城野総合支所保健福祉課	022 (392) 2111
宮城野区家庭健康課	022 (291) 2111
若林区家庭健康課	022 (282) 1111
太白区家庭健康課	022 (247) 1111
太白区秋保総合支所保健福祉課	022 (399) 2111
泉区家庭健康課	022 (372) 3111

保護者の皆様へ

震災に関わらず大きなストレスがかかると、こころや体の不調が現れやすくなります。特にお子さんの場合は、こころの不安が様々な行動となって現れることがあります。

一旦落ち着いたように見えても、災害関連のニュースを見たり、災害が起きた日が近づいてきたりすると、ぶり返したように見えることもあります。

お子さんに現れやすい変化

～行動の変化～

- ・赤ちゃんがえり（おもらし、指しゃぶりなど）
- ・甘えが強くなる
- ・親のそばから離れたがらない
- ・そわそわして落ち着かない
- ・反抗的になったり乱暴になったりする
- ・災害を連想させるような遊びをする
- ・一人になることや知らない場所、暗い所や狭い所を怖がる
- ・保育所や幼稚園、学校へ行きたがらない

～こころの変化～

- ・イライラして機嫌が悪い
- ・小さい物音にもびっくりする
- ・突然興奮したりパニック状態になる
- ・泣いたり落ち込んだり感情が不安定になる
- ・表情が乏しくなったり、感情がなくなったかのように見える

～体の変化～

- ・食欲がなくなったり食べ過ぎたりする
- ・寝つきが悪くなったり何度も目覚めたりする



災害を経験したお子さんがこのような反応を示すことは正常なことです。右に書いてある対応をとりながら様子を見ましょう。

ただし、長引いて心配な場合には、子どものこころの相談室（下記）やお近くの専門機関に相談しましょう。

震災後の子どものこころの相談室

各区家庭健康課では、震災による影響でご心配を抱える子どもさんについて、相談をお受けしております。（予約制です。）

【申し込み・問い合わせ】

青葉区家庭健康課	022 (225) 7211	太白区家庭健康課	022 (247) 1111
青葉区宮城総合支所保健福祉課	022 (392) 2111	太白区秋保総合支所保健福祉課	
宮城野区家庭健康課	022 (291) 2111		022 (399) 2111
若林区家庭健康課	022 (282) 1111	泉区家庭健康課	022 (372) 3111

お子さんと接するとき心がけたいこと

○ お子さんの話をよく聴く

現実にはないような話をしても、否定せずに耳を傾けます。その上でお子さんが安心できる言葉をかけてあげましょう。

例えば… 「心配なことがあったら何でも言ってね」

「大丈夫だよ」

「守っているから安心してね」

ただし、話したくなさそうなときは無理に聞き出さないようにします。

- 家族がいっしょにいられる時間を増やす
- 食事や睡眠などの生活リズムを崩さないようにする
- 小さいお子さんには自由に遊べる時間を作ったり、抱っこなどのスキンシップを増やす
- 少し大きなお子さんで周りに気を遣う頑張り屋さんの場合、負担が大きくなりすぎないように配慮する
- 災害を連想させるような遊びをしていますが、とがめたり注意したりせず見守る

ご家族自身のケアも

ご家族のこころの健康を保つことがお子さんの安心感につながります。ご家族も意識して体を動かすようにしたり、誰かに話を聴いてもらったりして、心をリラックスさせることが大切です。辛いときは抱え込まず下記にご相談ください。

こころの健康電話相談

仙台市精神保健福祉総合センター（はあとぽーと仙台）では、こころの悩みに関して、お電話による匿名でのご相談をお受けしています。

はあとライン TEL 022-265-2229（平日 10～12時、13～16時）

※年末年始を除く

ナイトライン TEL 022-217-2279（年中無休、18～22時）